



藤沢記者クラブ各位

## 介護保険事業費特別会計補正予算（第1号）を追加提案します

神奈川県介護保険審査会の裁決を受けて、次の事業を迅速に行う必要があることから、令和5年度藤沢市介護保険事業費特別会計補正予算（第1号）を市議会定例会（10月10日）に追加提案します。

1 補正予算総額 18万6千円

2 事業の概要

介護保険事業費

18万6千円

令和元年9月27日付けで本市が行った、指定認知症対応型共同生活介護事業所運営法人に対する介護給付費返還金請求について、当該法人から神奈川県介護保険審査会に対して、当該返還金請求の取り消しを求める審査請求がありました。

このたび、令和5年9月25日付けの裁決により当該返還金請求が取り消されたことに伴い、当該法人から返還を受けていた介護給付費に還付加算金を付して支払いを行うこととなりました。

なお、返還金に関しては、介護保険事業費内における対象事業費を減額することで対応し、還付加算金に関する予算を新規に計上するものです。

\*補正予算編成に関する問合せ 財務部 財政課 担当 山本

内線：2302 直通：0466（50）3503

\*事業に関する問合せ

福祉部 介護保険課 担当 中川・新井・高橋

内線：3141 直通：0466（50）8272